

地域住民等との“協働”により 課題を解決するNPO法人

（長崎県事例）

「生活支援一体型」の移動支援の取組事例①

NPO法人長崎ライフサービス (島原市有明町)

【背景】

- ・就労継続支援B型事業に取り組む法人が、地域住民の“移動困難な課題”に触れたことを契機に、移動支援サービスを始めることを検討。

【取組内容】 ※取組開始に至るまでのプロセス

- ①県が開催する「移動支援のあり方研修会」へ参加（道路運送法や全国事例についての学び）
- ②島原市主催の「登録や許可を受けない移動支援サービスについての地域勉強会」へ参加。取組内容に関して講師から助言を受ける。
- ③地域包括支援センター職員や地域の民生委員の会議に出席し、サービス内容を説明。現場の意見を踏まえ、価格設定や内容の見直し。
- ④移動支援のサービス体系や周知のチラシが完成し、R2年3月、移動支援サービスを開始。
- ⑤コロナ禍で一時的に休止していたが、R2年10月、再始動。

【連携・協働相手】

- ・島原市（政策企画課、福祉課）
- ・島原市生活支援コーディネーター
- ・地域包括支援センター、民生委員、自治会
- ・長崎県（地域づくり推進課、県民生活環境課、島原振興局）



①移動支援の合同勉強会



②法人内部での検討



③島原市との協議

生活支援一体型移動サービス
「ごいっしょに」

お婆さん・お買い物・病院も
お供します!

令和2年
3月
スタート

有明町の「就労継続支援B型」は、難病や中途障害の障害者が働く施設です。利用者や家族が安心して移動をサポートします。

費用	内容	営業時間
○入会費 1,000円 ○年会費 2,000円 保険、1,000円/月 ※お申し込み時 現金で年会費を 前払いただきます。	会員登録終了後、 「ちょっとした 車の免許がい」を 運転ボランティア1名 ・施設利用者1名で 訪問し、搬送します。 ※お申し込み内容 は厳重に守ります。	午前の部 月～金 10:30～12:30 午後の部 月～金 13:30～15:30 ※休日・お盆・正月 はお休みです。

・・・利用までの流れ・・・

- ①電話で申し込み
- ②訪問、説明と利用登録
- ③予約日に伺いお手直し

就労継続支援B型
こころ庵
「ごいっしょに」
問い合わせ先

予約・相談窓口（田崎）
TEL:090-6530-0075
※利用には、電話による
事前予約が必要です。

NPO法人長崎ライフサービス 就労継続支援B型 こころ庵 生活支援一体型移動サービス事業

⑤自治会役員への説明、意見交換

④サービス内容決定

本事例のポイント!

- 移動支援の車両を新たに購入することなく、B型事業の既存車両を有効活用
- 新規事業となる移動支援は、B型事業利用者の就労にも繋がる生活支援一体型で実施
- 地域の行政や住民との連携

「通所型デイサービス」を軸とした移動支援の取組事例②

(特) ウェルフェアしまばら (島原市安中地区)

【背景】

- ・本法人は、おとなの学校「日曜学校」を介護予防・日常生活支援総合事業の通所型デイサービス事業で取り組んでいる。
- ・日曜学校の利用者から、免許返納等で買物・通院等が困難になっている状況を聴き、新たな取組みとして移動支援に取り組むこととした。

【取組内容】 ※取組開始に至るまでのプロセス

- ①県が開催する「移動支援のあり方研修会」へ参加（道路運送法や全国事例についての学び）
- ②島原市主催の「登録や許可を受けない移動支援サービスについての地域勉強会」へ参加。
取組内容に関して講師から助言を受ける。
- ③サービス内容の見直しを行い、新たな曜日でのサロン形式での実施が決定。
- ④地域包括支援センター職員や地域の民生委員の会議に出席し、サービス内容を説明。
- ⑤地域の自治会役員に対し、移動支援の取組を説明し、今後の自治会との連携について意見交換を実施。（自治会からはサロン利用について、関心を持っていただけた。）
- ⑥R2年3月、移動支援を開始する体制が整ったが、コロナ禍で本格始動まで至らず。
- ⑦R2年10月、サロンと一体の移動支援を始動。

【連携・協働相手】

- ・島原市（政策企画課、福祉課）
- ・島原市生活支援コーディネーター
- ・地域包括支援センター、民生委員、自治会
- ・長崎県（地域づくり推進課、県民生活環境課、島原振興局）

(特) ウェルフェアしまばら「おとなの学校&サロン」周知チラシ

**通所型デイサービス
おとなの学校
(日曜学校)
入校生募集**

毎月第1~4
日曜日
10:00~15:00
昼食あり

対象者
・要支援1~2
・事業対象者
・その他70歳以上の人

3月 修了式

〈料金〉
〈日曜日〉
介護保険1割 380円
昼食代 = 450円
計 820円
その他の人=自費1000円
教材(モノド)代=1500円
〈火曜サロン〉
サロン代 = 1000円
(昼食費・燃料代含む)

火曜サロン
・歌う話す・機能訓練
・手芸・料理教室
・山菜採り 等

ご希望の方はサロン構内に
買い物や病院などの
送迎も致します。

お問い合わせ
場所: 島原市中安徳町1814-4
電話: 65-5008(担当小関)
携帯: 090-3324-7636

本事例のポイント!

- 移動支援の車両を新たに購入することなく、法人の既存車両を有効活用。
- 新規事業を起こさずに、法人の既存事業+αでの実施
- 地域の行政や住民との連携

「地域の交通事業者との連携」による 買い物支援開始に向けた取組事例③

(特) 山田・館浦地区まちづくり 運営協議会 (平戸市生月町)

【背景】

- ・地域内の主要なスーパーマーケットの閉店やまちづくり運営協議会(以下「まち協」と表記。)が、住民アンケートを実施し、買い物支援の必要性を把握。

«生活で困っていること»

- ・日常の買物が不便、電化製品等々の修理など

«協議会活動としてやってほしいこと»

- ・高齢者支援(見守り)、買い物支援等

【取組内容】 ※取組開始に向けたプロセス

- ①まち協役員、老人クラブ、民生委員、生活支援コーディネーター等が一堂に会し、住民の困りごとの解決策を協議する組織「生活支援サービス検討委員会」の立上げ。
- ②平戸市との連携で「住民主体による移動支援勉強会」を開催し、講師から助言を受ける。
- ③市内他地域の取組を参考に、地域交通事業者との連携による対応を選択。
- ④地域交通事業者との協議を開始。
- ⑤④の協議の結果、地域交通事業者からの合意が得られ、R3年1月に買い物支援の取組がスタート

【連携・協働相手】

- ・地域の交通事業者
- ・平戸市(地域協働課)
- ・平戸市生活支援コーディネーター
- ・長崎県(地域づくり推進課、県民生活環境課、県北振興局)



本事例のポイント!

- 地域の交通事業者と連携することで、公共交通の既存の仕組みでの買い物支援が可能となる。
- まち協単独での車両や運転手の確保が不要となる。
- 交通事業者にとっては利用客や収入増につながる。